

もやし町家利用規約

もやし町家施設利用に際し以下の事項を遵守し，利用期間中適正なご利用をお願いいたします。ご利用に際しましては本規約に基づき利用契約を締結させていただきます。なお，契約書記載の特約事項につきましては，本規約の記載に関わらずそちらを優先とします。

(利用可能時間)

午前9時から午後9時までとし早朝・夜間の大人数での建物への出入り，建物前の道路での会話などはお避けください。利用時間は契約時の合意に基づく時間とします。また準備および片付けにつきましてもご利用時間内をお願いいたします。

(予約変更・キャンセル)

ご予約後の変更・キャンセルは速やかにご連絡ください。以下のキャンセル料が発生します。

ご利用日の3カ月前の前日まで0%

ご利用日の3カ月前～2カ月前の前日まで20%

ご利用日の2カ月前～1カ月前の前日まで30%

ご利用日の1カ月前～2週間前の前日まで50%

ご利用日の2週間前以降 100%

(利用目的)

契約締結時の合意に基づく目的に沿った利用をし，その他の目的に利用することはできません。

(利用範囲)

ご利用の範囲は契約書記載の場所に限りません。一階トイレおよび通路は共有スペースとなりますので，他のご利用者がいらっしゃる場合は譲り合ってお使いください。

(利用料金)

もやし町家料金表に基づく合意に従うものとします。

ご契約のご利用時間を超過した場合，追加料金を頂きます。

(利用料金のお支払い)

指定口座への事前入金をお願いいたします。

お支払いについては個別にご連絡いたします。事前入金が難しい場合はご相談ください。

(利用権の譲渡・転貸)

弊社の承諾なく、利用権を第三者に譲渡・転貸することはできません。

(予約の取消・利用停止)

次の事項に該当すると判断した場合、ご予約の取消や利用の停止をさせていただきます。なお、下記事由によるご予約の取消や使用停止の結果、お客様に損害が生じる場合があります。弊社は一切責任を負いません。

- ① 法令、公序良俗および弊社が定める制限事項に反するおそれがある場合
- ② 弊社の事業目的を逸脱するおそれがある場合
- ③ 弊社が管理上または風紀上使用を不相当と判断した場合
- ④ 近隣の住民、他の利用者に不都合が生じるおそれがある場合
- ⑤ 利用の目的その他利用申し込み内容に虚偽がある場合
- ⑥ 利用者が集団的、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織である場合
- ⑦ 来場者を誤認もしくは困惑させるおそれのある場合、または来場者の利益を害するおそれがある場合
- ⑧ 災害、その他不可抗力によって施設の利用が困難と判断される場合
- ⑨ 公衆衛生上、支障があると判断した場合
- ⑩ その他弊社の指示に従っていただけない場合

(反社会的勢力との関係についての確認)

弊社は申し込み者に対して反社会的勢力との関係について以下の事項を確認することがあります。

- ① 自らとその役員、経営・事業に実質的な影響力を有する株主、重要な地位の使用人またはこれらに準ずる顧問等（以下「役員等」という）が反社会的勢力ではなく今後もそのようなことがないこと
- ② 自らとその役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、今後もそのようなことがないこと

利用者に対して上記事項確認のために実施する調査に合理的な範囲で協力

を求めることがあります。

上記事項に違反した場合、弊社との一切の契約関係について何らの催告なしに直ちに解除されることを受け入れるとともに、かかる契約解除を理由として弊社に損害賠償請求、その他名目の如何を問わず何らの請求をすることはできません。

(制限事項)

歴史ある木造建築ですので、喫煙は原則禁止とさせていただきます。

飲食物の持ち込みは可能です。また、アルコール類の持ち込みも可能ですが、未成年者、車の運転者等法律に違反する事がないよう利用者で充分ご注意ください。弊社では一切の責任を負いません。

利用された備品、食器類は利用者ご自身で元にお戻しく下さい。

施設内の壁・扉などへのポスターや案内表示の貼り付けは事前にご相談ください。

住宅地にある施設ですので、ご近所へのご配慮をお願いいたします。

特に隣地およびお向かい敷地内への侵入は厳禁ですのでお気をつけください。

ご利用後放置されている物についてはこちらで処分させていただきます。また処分費用につきましてご負担頂きますのでご了承ください。

その他下記の行為は禁止いたします。

- ① 危険物の持ち込み
- ② ペットなど動物の持ち込み
- ③ キッチン以外での火気の利用
- ④ 悪臭を発するものの持ち込み
- ⑤ ビラ等の配布や勧誘行為
- ⑥ 近隣・他の利用者に迷惑または不都合となる大声・唱和・拍手等の行為
- ⑦ 隣家敷地前道路への駐車・駐輪

(各種届出)

開催にあたって特別な工事、特殊作業、重量物搬入出が発生する場合は事前にご相談いただき、弊社の承認を得て頂いた上で実行してください。重量物搬入については弊社担当者の立ち合いをお願いすることがあります。

施設利用に関して必要な法令等に定められた関係省庁の許可申請・届出は利用

者において行ってください。

(安全管理)

混雑が予想される催事開催については誘導員の手配をお願いいたします。
隣家敷地および道路への駐車や駐輪について特にお気をつけください。
また、もやし町家前面道路の駐車についても荷物の搬入時など最小限に留め、いつでも移動できる体制をお取りください。

持ち込み機材や展示品等に損傷や盗難が生じないように、適切な管理を行ってください。

施設の管理運営上必要があるときは、弊社職員がご利用中の部屋に立ち入る事がありますのでご了承ください。

(原状回復および賠償)

ご利用期間中に建物・設備・備品等を損傷または紛失された場合、あるいは汚損された場合は直ちにその状況について弊社担当者に報告してください。内容により原状回復工事あるいは費用の実費を申し受けます。町家の修繕は代替品が少ないため、建物や建具を毀損・破損された場合高額な修繕費がかかる場合がございますので、十分ご注意ください。原状回復工事については弊社指定業者によるものとします。

(免責)

ご利用期間中に生じた物品の盗難・破損等の事故については弊社に重大な過失がない限り、弊社はその責任を負いませんのでご了承ください。

天災地変、交通機関の途絶、公衆衛生上支障があると判断される場合などの不可抗力によって使用の停止等が生じた結果による損害について弊社はその責任を負いませんのでご了承ください。

施設が不測の事態により期待された利用が出来なかった際は当該料金の返還をもって上限の保証とさせていただきます、それ以上の責任は負いかねます。

(その他)

機材・物品等の準備や片付け・処分は利用時間内に利用者ご自身でご対応ください。催事の際のゴミは基本お持ちかえりをお願いいたします。

駐車場はございません。近隣の方のご迷惑にならないよう、コインパーキングのご利用をお願いいたします。